



連町通信

安全で安心して暮らせるまちづくりをめざして

発行

釧路市連合町内会

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地
釧路市役所内

電話 0154-31-4255

直通電話・Fax 0154-23-2101



地区連会長懇談会 ▷▷▷ 町内会活動一歩前進のため、町内会の課題を共有しました。

2月に実施した「釧路市連合町内会地区連会長懇談会」の主な発言をご紹介します。

○市役所職員はこちらからの要望にテキパキとスピード感良く応えてくれている。感謝している。

○街路灯が新しくなって10年になる。更新に補助が手厚いと助かる。今は「8割補助」というが、上限が1万円となっており、実質的には6割ぐらいにしかなっていない。

◇鶴間市長：半年先ぐらいに予算を考えながら方向性を示させていただく。

○地区会館の利用が減っている。利用促進に努めているが、運営は厳しい。会館、地域、利用者それぞれ意見を聞いてなんとか維持できるようにしていただきたい。地区会館は地域活動、市民活動の欠かせない拠点施設でこれがなくなると地域力、市民力がどんどん失われていくと思う。

○会館運営に必要な支出も極力節減に努めているが、最終的には利用者に負担を求めるを得ない。しかし、収支不足を一挙に解決するだけのアップは難しいと考え、30%のアップに止めた。

◇早坂市民環境部長：昨年、地区会館役員の方々と意見交換をする場を持つ中で出た課題は2つ。「役員の人材確保」と「年々重くなる財政負担」。人材については皆さんと一緒に考えていきたい。



収支については利用促進につながる情報を提供することでサポートしていきたい。

○町内会のメリットが昔から比べるとそれほど感じられていない。昔は冠婚葬祭含めて地域の繋がりが強かったが、これが薄れている。「暗くなると街路灯が点灯することは自然な事ではなくて、町内会の維持・点検があって成り立っている」と周知に努めてる。

○町内会活性化に向けた課題について、取り組むべき方向性を連町として出すべきでないか。

◇黒木会長：当連町で方向性を提示できていないのは申し訳ない。まずは参考事例の情報収集に努め、集めた情報を提供していきたい。

○町内会に入っている人が不公平にあっていい。例えば街路灯の電気料金、そしてごみステーション。これらは町内会に入ってない人も使っているが、費用を負担し、管理しているのは町内会。そうではなく、町内会に入っている人の方が有利だと感じる仕組みを作った方が良いんじゃないかと思っている。

○大きな公営住宅の解体は自治会の消滅をもたらすことになる。一方その跡地利用の方向性が見えないのは地域が困る。近所には戸建ての町内会員もいることなので、行政ともっと話し合いたいと思っている。



市連町定期総会のご案内（町内会長さんへのご案内です）

下記の日程で釧路市連合町内会定期総会を行います。

都合のつかない会長さんは代理を立てていただくようお願いします。なお、議案への賛否は書面でもできますので、代理を立てられないときは書面での賛否連絡をお願いいたします。

記

日 時 5月17日（土）午後1時30分から

場 所 釧路市生涯学習センター2階多目的ホール

※ 出席のご案内及び議案書は町内会長さん宅にお送りします。（4月末発送予定）

「共に地域で暮らし続けるために」(地域福祉フォーラム)

3月6日(木)、北海道認知症介護指導者でもある㈱そよかぜ専務取締役酒井賢一氏を講師として「共に地域で暮らし続けるために～認知症を知り、私たちにできること～」をテーマにした「地域福祉フォーラム」が開催されました。講演のキーワードを紹介します。

○人とのつながりそのものがセーフティネット・・人口減による担い手の不足や、地縁、血縁、社縁といったつながりが弱まっている現状を踏まえ、人と人、人と社会が支え合う取組みが生まれやすいような環境を整える必要がある。

○地域包括ケアシステム・・このシステムは①「要介護状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域や自宅で生活し続け、人生最期のときまで自分らしく生きたい」という本人の望みと家族の支え方などをベースに、②老後はどこで誰とどのように暮らすかを尊重し、③自立した生活がどのようにできるか、しようとするかの意識の上で、④一人ひとりにあった「医療・介護」「介護・リハビリテーション」「保健・予防」を考え自立した生活を続けられるよう地域ぐるみで支える仕組みです。

防災研修会のご案内

「防災推進のメッセンジャーになってください！」

地震や津波などの災害時、被害を小さくするために町内会で何ができるでしょうか。町内会ができるることは発災前に「災害に備える知識・意識を住民に提供すること、発災時に「共助の意識を持って共に逃げる」ことではないかと市連町では考えています。

連町が行うこの防災研修会は、参加者が知識を得ることに主眼があるのではなく、住民の皆さんに「災害に備えよう」「共に逃げよう」という気持ちを持ってもらうために「町内会が行動をおこしてください」とお願いすることに主眼があります。是非、そのような意識をもってご参加ください。

連町主催防災研修会

○日 時 7月9日(水)

午前10時～午後12時30分

○場 所 釧路市消防本部体育館

○研修対象者

町内会及び協力団体の役員

○研修テーマ(予定)

① 発災から避難生活までの場面において個人がなすべき基本事項

② 緊急時における町内会員相互の協力事項

③ 町内会における防災研修会の企画方法、町内会員が必要とする情報の所在確認

○町内会関係者の申し込み

町内会長宛に申込書を送っていますので、その申込書でお申し込みください。

問 連町事務局 (Tel131-4255、e-mail reencyo946@bz03.plala.or.jp)

【令和6年度防災研修会の様子】



町内会活動保険に加入しましょう！

事故は思ひぬときに、思ひぬところでおきます。町内会活動も例外ではありません。令和6年度には当連合町内会でもレンタルしていた発電機の損傷への補償、草刈機で石を飛ばして窓ガラスや車両に損害を与えた際の補償、町内会活動中に転倒し足を骨折した人への補償(継続中)のため保険金が支払われています。掛け金が年間1世帯60円ですので、通院費等の補償金額は大きいものとは感じないかもしれません、被害を与えた相手先への誠意ある交渉など保険会社さんの対応には大変心強いものがあります。申込み期限が間近になっていますので、加入意思のある場合は至急事務局にご連絡ください。

（1）良性脳腫瘍、（2）慢性硬膜下血種、
（3）水頭症、（4）顔面痙攣、（5）三叉神経
痛、（6）耳鳴りの一部、（7）眼球突出充
血の一部
脳が傷んでしまつてゐる程重症にな
らなければ、発症後でも手術など
で治る治せる疾患です。むしろ是非
脳外科での的確に診断され治療を受
けたいです。

左脇の痛気がもしかしないか
原因が分からぬ
①ふらつき(めまい)、②下肢のしび
れ冷感、③倦怠感
検査で異常なく加齢が一因かもし
れず、いかんともし難いですが、薬が
効くこともあります。

①脳梗塞 ②脳内出血 ③クモ膜下出血、④悪性脳腫瘍 詰まつた血管を治す、溜まつた血種を除去することはできますが、傷んだ脳は現在の治療では基本治せない治らないので、①②③で脳が大きくなり傷んだ場合、生じた半身不随などの脳症状は治らず後遺症になるのです。従つて罹りたくない疾患です。やりたいことは予防です。①②の原因である高血圧、糖尿病、高脂血症、喫煙、心房細動に普段から気を付ける、対応することです。薬の副作用は基本あまりありませんので、必要な薬も飲んで対応します。③は事前になに動脈瘤の治療をするという予防があります。④は予防もなく治療抵抗性の厳しい病気です。

今回は、あらためて脳外科疾患を部門別に提示してみます。

（曜（かか）りたくない脳外科疾患（治らないので））

①脳梗塞、②脳内出血、③クモ膜下出血、④悪性脳腫瘍

詰まつた血管を治す、溜まつた血を除去することができますが、易

ドクター磯部の 処方箋



釧路労災病院
脳神経外科部長
磯部正則

＊脊髄損傷　（番外編）なりたくない脊髄病変

重症だと下半身不隨車椅子生活になり、脊髄も脳同様傷んだ部分は治らないので後遺症になります。もともと脊髄に余裕がない状態でなりやすいので、そうゆう方は転倒頭部強打に注意です。

～番外編～ 罷つても

治せる脊髄脊椎疾患
②腰部脊柱管狭窄症、ヘルニア、
③頸椎症、④良性脊髄腫瘍
これらは脊髄・脊髄神経が圧迫され
て手や下肢のしびれ痛み運動麻痺
症状を呈します。脊髄が傷んでしま
つている程重症になつていなければ
手術で圧迫を解除して治る治せ
る疾患です。

～脳の病気だが脳外科ではない（検査で分からぬ）～
①頭痛（片頭痛）、②認知症（アルツハイマー型）、③不眠④夜間頻尿
的確に診断し、適切な薬・注射で、
治る治せる疾患です。最新の画期的な治療薬も登場しています。

「脳の病気かもしけないが

人材募集中

～ 町内会から推薦いただけませんか？ ～

命や財産を守るなど市民生活を支えるために多くの方がボランティア活動に参加されています。感謝申し上げます。ただ、どの団体も活動を担う委員、団員、隊員の新規加入が少ない状況です。特に次の団体は地域の安全や地域活動ともつながりが深い団体ですので、活動のできる人材を町内会からご推薦くださるようお願いします。

■ 【民生委員・児童委員】(非常勤の地方公務員。報酬無)

担当区域において、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスにつなぐ役割を担います。

問 事務局（市役所内 24-2468）

【消防団員】(非常勤の地方公務員。報酬有)

地域における消防防災のリーダーとして
住民の安全を守る役割を担います。

間 消防本部総務課 (23-0424)

【交通安全指導員】

市長委嘱。交通安全意識の啓発や各種イベント時の交通指導を行います。

問 市役所市民生活課 (31-4521)

【家庭防災推進員】

市長委嘱。家庭から火事を出さないための
広報活動、地域の見守り活動を行います。

間 消防本部総務課 (23-0424)

【自主防犯パトロール隊】

釧路警察署から証明を受けた団体には「青色回転灯」の装備が認められます。

間 鍾路警察署生活安全課 (23-0110)

【学校支援ボランティア】

本の配架や修理、読み聞かせなどを含め、魅力ある学校図書館づくりに携わります。

問 教育委員会学校指導課 (23-5189)

※業務の詳細は団体事務局に問い合わせください。

- 元気で働き、明るく豊かなまちをつくりましょう。
- きまりを守り、安全で安心な住みよいまちをつくりましょう。
- 緑を育て、自然豊かなきれいなまちをつくりましょう。

- 人にやさしく、心ふれあう温かいまちをつくりましょう。
- 文化を高め、命を尊ぶ平和なまちをつくりましょう。
- 郷土を愛し、世界に誇れるまちをつくりましょう。

みんなでつくろう ゴミのないまち きれいなふるさと

令和7年第3回理事会報告

第3回理事会を4月10日（木）に行いました。協議事項は次のとおりでした。

【協議・確認事項】

- 令和6年度各会計決算
- 令和7年度行事予定(案)
- 令和7年度各会計予算(案)
- 会則改正(案)
- 役員改選(案)（以上は総会の議案です。）
- 全市一斉清掃(4/20)の確認
- 防災研修会の実施内容

【連絡事項等】

各種提出届の確認など

釧路市生涯学習まちづくり出前講座 市職員等が皆様のもとに出向きます！

防災、健康づくり、市の政策や産業などについて、さまざまな講座を開設しています。町内会や各サークルの学習会、職場の研修会などにご利用ください。

対象：市内に在住・在学・在勤している方で10人以上（9人以下の場合は要相談）で構成された団体

問 教育委員会生涯学習課 31-4579
詳しくは釧路市のHPから→



地域の環境整備にご協力ください

連合町内会では、春や秋の一斉清掃の他に4月から10月までの間、定期的な環境整備活動（公園等の清掃や花壇づくりなど）を推進しています。できる範囲でご協力くださいようお願いします。

チューリップ&花フェア

色鮮やかなチューリップが咲き誇る鶴ヶ岱公園で春の一日を楽しみませんか？

日時：5月24日（土）、25日（日）

両日 10時～（雨天時 12～15時）

場所：鶴ヶ岱公園（雨天時 鶴ヶ岱武道館）

問合先：同実行委員会 ☎22-2232



今日
日本各地で人口減少・少子高齢化が取り上げられ、地方都市の一部は「消滅可能性都市」とまで区分される時代になっています。日本的人口は、明治維新の時は約3300万人、昭和20年の終戦時は約7200万人まで増加し、平成16年に約1億2784万人とピークを迎え、その後は人口減少に入し、今後は人口減少が加速すると言われております。

町内会は、日中戦争以降に整備され、戦時下における住民の団結と国策の浸透、経済統制が目的だったと戦時下での住民の団結や国の統制という時代から、情報化の進展やAI技術が生活の中に広がっている現代社会において、住んでいる地域の人々のつながりやコミュニティが失

たことなく、新しい時代に向かって、新しいつながりを市民の皆さんとともに考えていく必要があります。今年は戦後80年を迎えます。多くの尊い命が犠牲となつた歴史を忘ることなく、新しい時代に向かって、新しいつながりを市民の皆さんとともに考えていくと思います。

わかれ、町内会役員の高齢化など、町内会の存続が危ぶまれております。自分たちの暮らしている地域のことに今一度目を向けて、住んでいた方が始めたのが始まりのようです。資料の中記されています。昭和15年に「部落会町内会等整備要領」が作られ、村には「部落会」、町には「町内会」、その下に「隣組」を置くこと

が定められたのが始まりのようです。いる方にとって満足度や幸福度を高めるために、昔と違った意味で「地域の団結」を皆さんと一緒に考えています。今年は戦後80年を迎えます。

釧路市副市長 菅野 隆博

歴史を紡ぐ地域の力、未来への新たな挑戦

われ、町内会役員の高齢化など、町内会の存続が危ぶまれております。自分たちの暮らしている地域のこととに今一度目を向けて、住んでいた方が始めたのが始まりのようです。資料の中記されています。昭和15年に「部落会町内会等整備要領」が作られ、村には「部落会」、町には「町内会」、その下に「隣組」を置くこと

主な行事予定

- 5月17日（土）市連町定期総会
 - 6月 5日（木）理事会
 - 6月10日（火）釧路管内町内会連絡協議会総会
- ※次回の連町通信は、6月25日発行です。

赤い羽根
共同募金

連町通信は、赤い羽根共同募金の支援を受けて発行しています。